

赤十字救急法 基礎講習

- 日時／平成26年1月19日
(日)、午前9時～午後1時
- 場所／釧路赤十字病院
- 受講資格／満15歳以上の方
- 講習内容／心肺蘇生法、AEDの使い方など
- 定員／20人
- 受付締切／平成26年1月9日
(木)(定員になり次第締切)
- 教本・教材費／1,500円
- 資格付与／全過程を修了した方に受講証を授与します。検定を行い、成績優秀な方に「赤十字救急法基礎講習修了者認定証」を交付します。
- 申し込み・問い合わせ／日本赤十字社北海道支部釧路市地区(釧路市役所社会福祉課内)(☎0154-2315151)

冬期のごみ収集

冬期間のごみ収集について、積雪が多いとごみが雪に埋もれて、収集員がごみを見つけれないことがありますので、雪に埋もれない場所にごみを出してください。また、吹雪などの悪天候により、収集作業が困難になり、ごみ収集が遅れる場合があります。さらに、天候によっては収集作業を中止することもあり、その場合には次週以降の回収となりますので、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

犬の正しい 飼い方について

生まれてから91日以上の子犬には、犬の登録と狂犬病予防接種が義務付けられています。犬の登録は居住地の役場で登録し、狂犬病予防接種は、近くの動物病院で受け付けています。また、本町では毎年、狂犬病予防接種のため町内を巡回しており、来年度は5月頃を予定していますので、そちらも利用してください。

近頃、犬の放し飼いに伴っての苦情が来ています。飼い主には人懐きの良い犬でも、近隣住民の方がその犬に対して、恐怖心を抱いている可能性がありますので、首輪と紐をつけて、犬の正しい飼い方を心掛けてください。

■問い合わせ／役場住民課
環境衛生係(1階)③窓口
☎485-2111(内線125)

町立病院からのお知らせ

☆12月の外科医師／柿坂 達彦 医師
(専門分野：一般外科、肝臓、すい臓、胆のう)

標茶町立病院 ☎485-2135

URL <http://www.town.shibecha.hokkaido.jp/hospital/>

● ☆お願い／
● 町立病院の医師を確保するためにも、緊急に診断・治療が必要な方を除き、できるだけ通常時間帯の受診をお願いします。



☆12月の小児科診療受付時間／4月から小児科診療日が火曜日に変更になりました。

	一般診療		予防接種 (事前予約が必要です)	
	午前の部	午後の部	13:00～13:30	14:30～15:45
	8:45～11:00	13:00～14:00		
3日(火)	●	休診	● (インフルエンザ含む)	休診
10日(火)	●	休診	● (インフルエンザ以外)	● (インフルエンザのみ)
11日(水)	●	●	休診	休診
17日(火)	●	休診	● (インフルエンザ含む)	休診
24日(火)	●	休診	● (インフルエンザ以外)	● (インフルエンザのみ)
25日(水)	●	●	休診	休診

【予防接種について】

- 《小児科／定期接種》 ● 麻しん風しん混合・BCG・ヒブ・小児用肺炎球菌・四種混合・三種混合・二種混合・不活化ポリオの接種希望者は、小児科診療日の午前11時までに病院に電話連絡してください。(ワクチンの準備の都合上、お願いします)
 - ヒブ・小児用肺炎球菌・四種混合・三種混合・不活化ポリオは、同時接種が可能です。
- 《子宮頸がん》 ● 定期接種(中学1年～高校1年対象)は予約の必要はありません。
 - 定期接種・任意接種ともに、産婦人科での診察となります。
- 《任意接種》 ● 水痘・おたふくかぜ・65歳以上の肺炎球菌、定期接種以外の子小児用肺炎球菌・子宮頸がん・麻しん・風しん・麻しん風しん混合・インフルエンザの9種は予約が必要となりますので、総合受付窓口または電話で申し込みください。

※定期の予防接種についての詳細はふれあい交流センター健康推進係(☎485-1000)へ問い合わせください。

10月～平成26年3月まで、毎月の小児科の診療日数が1日増となります。

佐藤 通さん
(開運)



尾崎 幸子さん
(川上)



長寿88歳
おめでとうございます

《平成25年8月該当》
掲載に同意いただいた方のみ
掲載しています。



高田 友子さん
(阿歴内)



松下 文江さん
(沼幌)



中野渡得江さん
(オソツベツ)



井上 良子さん
(桜)

生活豆知識
東京オリンピックに関連した
詐欺的トラブルに
ご注意ください!

内容

2020年の夏季オリンピックが東京で開催されますが、それに伴い全国の消費生活センターには、東京オリンピックに関連した詐欺的トラブルの相談が寄せられはじめています。

【事例1】

知らない業者から電話が連企業への投資のパンフレットが全国500人限定で送付されるので、届いたら権利を譲ってほしい」と言われた。パンフレット到着後に電話をくれたら、東京オリンピックの入場券をプレゼントするといふ。不審なので情報提供する。

(60歳代 男性)

【事例2】

自宅に白い封筒が届いた後、知らない業者から電話があった。「白い封筒は大手宝石会社からのもので、この会社が東京オリンピックのメダルを作ることにしたので、当社ではこの会社に協賛したい。封筒を譲ってくれたら商品券か旅行券を渡す」と言われた。断り続けていたら、自宅に来訪すると言って電話が切れた。封筒を開封したら、宝石のパンフレットや申込用紙が入っていた。どうすれば良いか。

(60歳代 女性)

【事例3】

以前、ある会社の未公開株を30万円で購入していたが、先日、証券会社の担当を名乗る者から「オリンピック開催が決定したので株が10倍に上がり300万円になったので売らないか」との電話があり、売ることにした。「売却代金を送金するのに保険をかけるので30万円必要」と言われ、不審に思ったが振り込んだ。その後も、書類作成や多重契約の解消手続き、うそを言った罰金などと言って次から次と請求を受けた。手元にお金が無くなったので、消費者金融で20万円

借り、さらに不足分を友人に借りに行ったところ詐欺だと言われた。どうすればよいか。
(70歳代 男性)

ひとことアドバイス

悪質業者は、今話題となっている出来事を悪用して近づいてきます。今後、東京オリンピックに関連した詐欺的トラブルはさらに増えてくると考えられますので、十分に注意してください。

- ・「代わりに買ってくれたら高値で買い取る」などと持ちかけてくる買え買え詐欺には特に注意が必要です。こうした勧誘の電話がかかってきたら、相手にせずすぐに電話を切ってください。
- ・少しでも不安を感じたら、お金は絶対に支払わないようにしましょう。

「おかしい」「困ったな」と思ったときなどは、1人で悩まずお気軽に左記相談窓口へ問い合わせください。

■相談窓口／役場企画財政課
商工労働係 (2階⑩番窓口)
☎485-2111 内線
251)、釧路市消費生活センター (☎0154-24-3000)